

照明器具のPCB使用機器等の点検方法

点検の際には、感電に注意(照明スイッチOFF・器具内部は見るだけ(触れない))
また、高所での作業を伴う場合には転落に留意してください

本資料のほか、詳細は、各メーカーに問い合わせるか、日本照明工業会HPを参照ください。
(<http://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>)

● PCBとは

- ・ PCB(ポリ塩化ビフェニル)は電気機器の絶縁油等として広く使用されていました。
- ・ その後、有害であることが判明したため、昭和47年以降は製造や新たな使用が禁止されています。

● 漏れた時の状況(昨年度道内で発生した安定器からの漏洩時の状況)



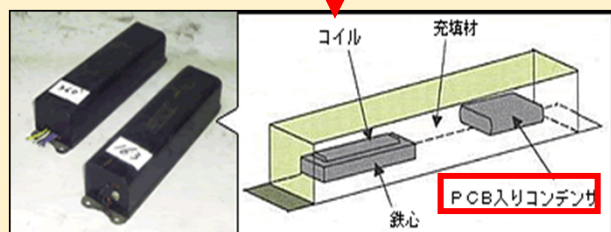
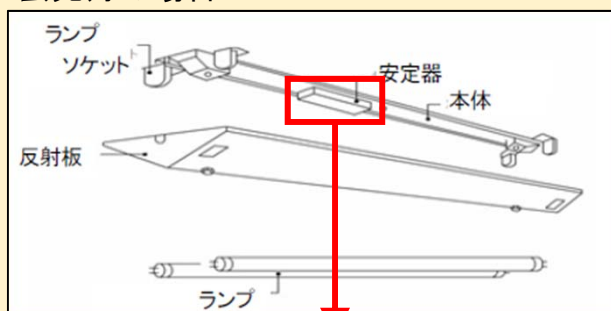
● 安定器が使われている照明器具 安定器: 蛍光灯などの放電を安定させる部品

インバータ(電子)式安定器や一般家庭用の蛍光灯器具にはPCBは使用されてません

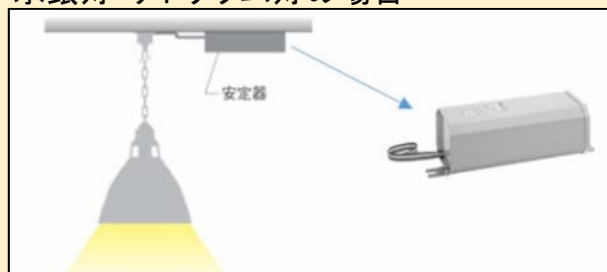


● 安定器はどこにあるか

蛍光灯の場合



水銀灯・ナトリウム灯の場合

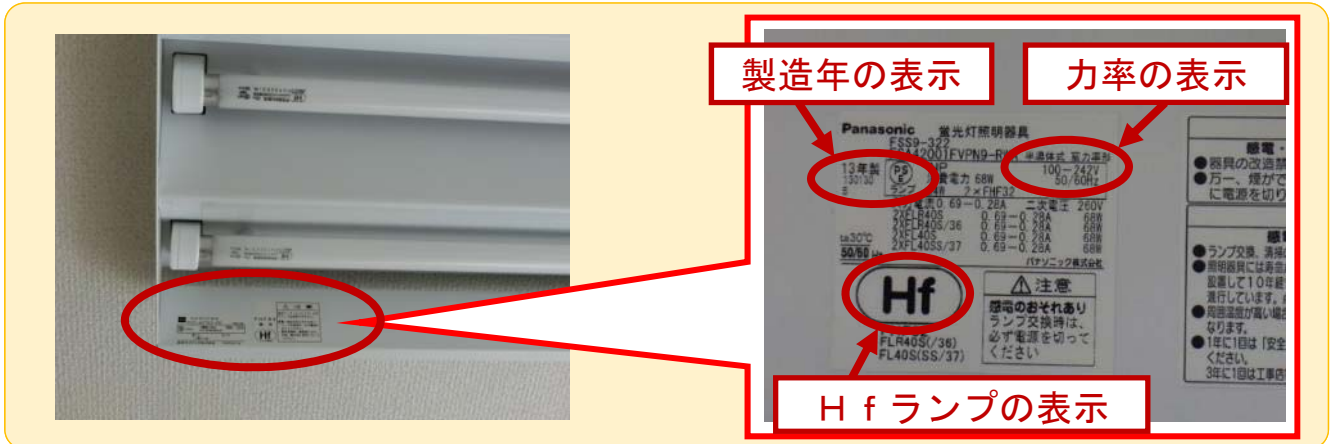


壁面への取付け例



屋外の収納ボックスの例

● 点検方法① 照明器具ラベルの確認(蛍光灯器具)



【各メーカー共通でPCBが使用されていないもの】

- ・ 昭和49年以降に製造された蛍光灯器具
- ・ グロースタート式などの低力率型※の蛍光灯器具(※力率0.85、85%以下)
- ・ Hfランプ使用の蛍光灯器具

【各メーカー個別の基準でPCBが使用されていないもの】

会社名	PCB不使用器具の判別方法
岩崎電気(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造年が昭和47年9月以降の器具 ・ 内蔵安定器を示す形式に「GL」、「GH」を含む器具、及び「PF」から始まる形式の器具
NECライティング(株) 【旧:新日本電気】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造年が昭和47年9月以降の器具 ・ 社名が「NECホームエレクトロニクス」、「日本電気ホームエレクトロニクス」、「日本電気シルバニア」又は「NECライティング株式会社」の器具 ・ 型番末尾が「A、B、C又はD」(グロー低力率型)、及び「AE、BE、CE又はDE」(ラビット省電力型)の器具
オーデリック(株) 【旧:オーヤマ照明/旧:大山電機工業】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造年が昭和47年9月以降の器具 ・ 社名が「オーヤマ照明」又は「オーデリック」の器具 ・ 型番の最初が「F」の器具
コイズミ照明(株) 【旧:小泉産業㈱】	<ul style="list-style-type: none"> ・ PCB使用器具の販売はなし
星和電機(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造年が昭和47年9月以降の器具 ・ 低力率タイプの器具
大光電機(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造年月が昭和47年9月以降の器具 ・ 低力率タイプの器具 ・ 型番がDから始まるアルファベット3桁の器具 例)「DCL」「DBF」等
東芝ライテック(株) 【旧:東京芝浦電気、旧:和光電気】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社名が「東芝電材株式会社」又は「東芝ライテック株式会社」の器具 ・ 形名に「GL」又は「RL」が付いている器具 ・ 形名の数字表記部分が5桁の器具
日立アプライアンス(株) 【旧:日立照明/日立製作所】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造年月が昭和48年以降の器具及び製造年が記載されていない器具 ・ 低力率タイプの器具 ・ 内蔵安定器を示す形式が「F」、「LF」、「LH」、「LHC」、「LS」、「LSC」、「RF」、「RH」、「RS」、「RSC」以外の器具
パナソニック(株) 【旧:松下電器産業、旧:松下電工】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社名が「パナソニック電工」又は「パナソニック」の器具
パナソニック(株)【旧:三洋電機】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 器具での判別はHP参照
三菱電機照明(株) 【旧:三菱電機】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低力率タイプの器具 ・ 円形蛍光灯の器具
山田照明(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 40W1灯用100V/0.5A以上、200V/0.25A以上、40W2灯用100V/1A以上、200V/0.5A以上)の低力率器具

● 点検方法② 安定器本体の銘板の確認
 (点検方法①で照明器具ラベルが確認できない場合)

【照明器具内部の安定器を直接目視確認】



蛍光灯の反射板の取り外し



脚立での確認の例



高天井での確認の例

【銘板の見方】

銘板

種類

力率(高力率)

製造年※(またはロット番号)

銘板でメーカー名がわかった※ メーカーによらず、製造年が昭和32年以前
 又は、昭和47年8月以降であればPCBなし

【安定器メーカー問い合わせ先リスト】

会社名	URL	問合せ先	電話番号
伊東電機(株)	http://www.itodenki-eye.co.jp/	品質保証部	0295-56-2101
岩崎電気(株)	https://www.iwasaki.co.jp/NEWS/info/pcb/	CSセンター	048-554-1124
(株)梅電社(スター)	http://www.umedensha.co.jp/	東京	03-3944-1651
NECライティング(株)【旧:新日本電気】	http://www.nelt.co.jp/information/notice/2005-05-23.html	お客様相談室	0120-52-3205
オーデリック(株)【旧:オーヤマ照明/旧:大山電機工業】	http://www.odelic.co.jp/	カスタマーサービス	03-3332-1123
(株)共進電機製作所	http://www.kyoshin-ewl.co.jp/		06-6309-2151
コイズミ照明(株)	https://www.koizumi-llt.co.jp/form/seihin/	品質保証部	06-6975-7165
コイト電工(株)【旧:小糸工業】	http://www.koito-ind.co.jp/	営業統括部 光電システム事業推進グループ	045-826-6820
星和電機(株)	http://www.seiwa.co.jp/csr/pcb.html	品質保証部	0774-55-9318
大光電機(株)	http://www.lighting-daiko.co.jp/	品質保証部 CSセンター	072-962-8437
ダイヘン電設機器(株)ヘルメス機器工場【旧:ヘルメス電機】	http://www.shihen.co.jp/	四菱テック(株)電子機器事業部 営業部/品質管理部	0877-33-2323
※(ヘルメス電機、ダイヘンヘルメス事業部が製造した安定器とネオトランスに關してのみ対応)			
DNライティング株式会社	http://www.dnlighting.co.jp/	総務部	0463-22-1946
(株)東光高岳【旧:東光電気】	https://www.fktk.co.jp/csr/environment/pcb/distinction/#light	電力プラント事業本部	03-6371-4468
東芝ライテック(株)【旧:東京芝浦電気、旧:和光電気】	http://www.tlt.co.jp/tlt/contact/pcb/pcb.htm	東芝ライテック照明ご相談センター	0120-66-1048
(株)GSユアサ【旧:日本電池】	http://lighting.gs-yuasa.com/pcb/	お客様相談室	0120-43-1211
パナソニック(株)【旧:松下電器産業、旧:松下電工】	http://www2.panasonic.biz/es/lighting/pcb/	パナソニック(株)お客様相談センター	0120-878-709
パナソニック(株)【旧:三洋電機】			
(株)光電器製作所	http://www.hikaridenki.com/		06-6962-2681
日立アプライアンス(株)【旧:日立照明/日立製作所】	http://www.lighting.hitachi-ap.co.jp/lighting/pcb/index.html	北日本営業所	022-266-1321
藤井電機工業(株)	http://www.fujiiele.co.jp/	技術部(PCB問合せ先)	050-3802-3026
扶桑電機工業(株)	http://www.fusodenki.co.jp/contents/corpinfo/contact/	照明部	03-3474-1200
(株)MARUWA SHOMEI	http://www.maruwa-shomei.com/	本社	03-5484-6051
三菱電機照明(株)【旧:三菱電機】	http://www.mitsubishielectric.co.jp/group/mlf/info/pcb/index.html	品質保証部サービス課	0467-41-2773
山田照明(株)	http://www.yamada-shomei.co.jp/	カスタマーセンター	03-3253-4810
(株)リード	http://www.lead.co.jp/		048-529-2731

最新の連絡先のほか、廃業や事業継承の情報は日本照明工業会HPを参照ください。(http://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm)

● PCB使用安定器(高濃度PCB)等を保有していた場合

【標準的な処理の流れ】

各種届出・登録	北海道(室蘭市内は胆振総合振興局)への届出(詳細下記)・JESCOへの登録
適正に保管	機器を紛失したり、PCBを漏らさないように、資格者の管理のもと適正に保管
軽減申請手続	対象者はJESCOに申請して処分料金を軽減(中小企業等70%・個人95%軽減)
処理委託契約	処分はJESCO、運搬は高濃度PCBの運搬許可業者とそれぞれ委託契約締結
処分終了届出	全てのPCB廃棄物の処分委託を終えたときは、契約日から20日以内に届出
搬出・管理票交付	搬出時には管理票(マニフェスト)を交付。交付された管理票は5年間保存

● 法律で定められている処理期限

安定器及び汚染物等(高濃度)：平成34年度末まで

- ・ 変圧器・コンデンサー等(高濃度)：平成33年度末まで
- ・ 低濃度(PCB濃度0.5%以下)：平成38年度末まで

● 北海道※に必要な届出 ※室蘭市内の場合には胆振総合振興局環境生活課

【保有している場合に必要となる届出等】

届出等が必要となる事項	必要な届出	届出の期限
保有しているとき	保管及び処分状況等届出	昨年度の状況を翌年度の6月30日まで(毎年)
新たな保管場所の設置	PCB廃棄物保管開始届出	(保管開始前が望ましい)
特別管理産業廃棄物管理責任者を設置又は変更したとき	特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書	設置又は変更後30日以内

【状況の変化に応じて必要となる届出等】

届出等が必要となる事項	必要な届出	届出の期限
保有場所の変更	保管場所変更届出	変更後10日以内
保有者の変更	PCB廃棄物保管開始届出	譲渡し及び譲受けの事前(事前に知事が承認)
	譲渡届出	譲受け後30日以内
	承継届出書	承継後30日以内
全てのPCB使用製品の廃棄又はPCB廃棄物の処分の終了	使用製品廃棄終了届出 廃棄物処分終了届出	処分(委託契約)又は廃棄の終了から20日以内

PCB使用機器の保有等に関する調査票

「照明器具のPCB使用機器等の点検方法」により点検の上、本調査票に記入し、同封の封筒で返信をお願いします。感電や高所での作業には留意してください

事業者名やご連絡先を記入願います

事業者名		事業所名	
担当部署		担当者氏名	
電話番号		FAX番号	
電子メール			

質問1 (廃棄物として保管中のPCB使用安定器の台数について)

室蘭市内の事業所で、使用を終えて保管中のPCB使用安定器があれば台数を記入してください。

台



●安定器は、照明器具の裏側に設置され、電灯のちらつきを安定させる装置のことで、蛍光灯安定器、ナトリウム灯安定器、水銀灯安定器などがあります。左の写真に示す電気機器が安定器です。

質問2 (昭和52年3月以前の照明器具がある建物について)

室蘭市内で昭和52年3月以前に設置された全ての事業用施設(事務所、工場、集合住宅、のほか、照明器具がある物置、屋外照明などの小型のものも対象)の施設数を記入してください。

設置年代が不明の施設 (昭和52(1977)年4月以降に照明器具本体を全交換したものを除く)	昭和52(1977)年3月以前に設置した施設(設置以降に照明器具本体を全交換したものを除く)
施設	施設
上記2つの枠のいずれかに記入のある場合は、質問3の回答もお願いします	

➡ 該当がない場合には質問4にお進みください。

質問3 (昭和52年3月以前の照明器具の安定器の製造年について)

質問2で対象となった全施設の安定器について製造年代別にそれぞれ台数を記入ください。

		年代不明	昭和31年以前 (1957年)	昭和32 ~47年	昭和48年以降 (1973年以降)	左記以外の調査 未完了安定器
使用中の安定器	PCB使用あり	台	/	台	/	台
	PCB使用なし	台	台	台	台	
	PCB使用不明 (高濃度PCBとして扱う)	台	/	台	/	

質問4 (安定器以外のPCBを含むものの保有)

安定器以外にPCBを含むものを把握しているものがあれば「○」なければ「×」を記入してください。

	PCBを含むものの種類	○か×で記載	PCBを含むものの種類	○か×で記載
PCB廃棄物として保管しているもの	廃油		汚泥	
	感圧複写紙		その他の機器	
	ウエス		その他(塗膜・シーリング材等)	
使用中のもの	その他の機器		その他(塗膜・シーリング材等)	

～ 質問は以上です。同封の封筒で返信をお願いします。御協力ありがとうございました ～
【返信先: 〒060-8588 北海道 環境生活部 環境局 循環型社会推進課 廃棄物管理グループ】